

第91回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

協栄産業株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様
電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

2006年5月12日 制定
2015年4月27日 改訂

1. 取締役・使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月1回の定時開催のほか必要により臨時に開催して、取締役の業務執行の状況を監督します。毎月開催する経営会議においては、重要業務の執行が法令及び定款に適合して行われていることを確認するとともに、社長直轄の監査部が、グループ各部門の業務活動について、社内規則及び法令に対する順守状況等を内部監査します。

更に、当社は常時、法令順守が事業活動の前提であることを、役員及び従業員に徹底するとともに、コンプライアンス担当役員のもと、「コンプライアンス部」を中心として、企業倫理の充実と法令順守の徹底を図るべく、順法精神の啓蒙と教育、法令順守に関連するルールの整備を進めます。その一環として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応することを徹底します。

また、人事部、経理部、コンプライアンス部並びに顧問弁護士を相談及び通報の窓口とした社内通報体制を設置して、グループ会社内での、法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図ります。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「取締役会議事録」「稟議書」等業務執行に係る重要文書は、法令並びに社内規則に従い、適切に作成・保存・管理します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、業務執行部門が各々責任をもって対応するとともに、全社的対応としては、管理部門内の主管部門が、担当分野毎に社内規則を制定し、教育、啓蒙活動、業務監査等を実施するなど、関係する業務執行部門と連携してリスクの回避、予防、管理に努めます。

また、リスクが現実化した場合には、各業務執行部門と管理部門内の主管部門とが、速やかに協議した上で対応します。

更に、重要な法務問題については、総務部が窓口となり、必要により顧問弁護士に相談・確認しながら対応します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、特に重要な事項や社長の諮問事項については、トップミーティングにおいて審議することにより、取締役会の意思決定の迅速化を図るとともに、執行役員に対し権限の委譲を行い、業務執行の迅速化を図ります。

また、事業年度及び半期の事業計画を作成し、取締役会において意思決定するとともに、毎月開催する定時取締役会及び経営会議において月次予想に基づいて執行状況を監視します。

更に、実績及び予想については、全てIT化することにより関係者にデータを配布して、効率化を推進します。

5. 株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「協栄グループ管理運営規則」に基づいて、グループ間の適正かつ効率的な業務遂行を行うとともに、監査役及び監査部が子会社の監査をすることにより、適正な管理の実現を図ります。

また、毎月開催する経営会議において、グループ各社からの報告を受け、各々の業務執行が適正に行われていることを確認します。

当社は、グループ会社のリスク管理について、グループ会社毎に所管部門及び統括管理部門を置き、業務遂行の支援、指導を行うことにより、リスクの回避、予防及び管理に努め、リスクが現実化した場合は速やかに対応します。

当社は、グループ会社を含む社内通報制度の設置により不正行為の早期発見に努めるとともに、コンプライアンス部を中心としてグループ各社に対する順法精神の浸透に努めます。

当社は、金融商品取引法及び関連法令に基づく財務報告の信頼性を確保するため、グループ全体で必要かつ適切な内部統制を整備・構築し、継続的に改善のうえ運用します。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助すべき使用人を置きます。当該使用人の職務については、監査役の要請がある場合は、当該要請を極力尊重し、対応します。

7. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役は、会社又はグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき又は当該事実があることの報告を受けたときは、法令に従い、直ちに監査役会に報告します。また、内部監査の実施状況、社内通報制度による内部通報の状況及びそれらの内容について、速やかに報告します。

監査役は、取締役会、トップミーティング、経営会議等への出席、工場・営業所への往査、各事業部門及びグループ会社に対するヒアリングを通じて、報告を受けます。

当社は、「協栄グループ社内通報規則」を制定し、内部通報を行った者に対して、解雇その他いかなる不利益取扱いも行わないこととしています。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、相互の連携を図るため、年間監査予定、業績分析報告等については、監査部を加え、必要により随時情報交換を行います。

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

1. コンプライアンス体制

当社は、法令・ルールを順守して企業活動を行ない、社会に貢献することを目的として「行動規範」を定めています。これに基づいて、コンプライアンス推進担当部門であるコンプライアンス部が新入社員に対する集合研修及びイントラネットを介して当社グループ各社全拠点に対して社内研修を実施し、企業倫理の充実と法令順守の徹底に努めました。

また、当社はグループ各社も対象とする内部通報制度を導入しており、コンプライアンスの実効性確保に努めています。

2. 取締役の職務執行

当社は、「取締役会規則」に基づき、原則月1回取締役会を開催し、法令又は定款等の社内規則に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の業務執行の監督を行いました。また、社外取締役を2名選任し、取締役会による取締役の業務執行の監督機能の強化を図りました。その他、月1回開催する経営会議において、各業務執行部門の業務が適正に行われているかを確認しました。

なお、当事業年度は、取締役会を15回、経営会議を12回開催いたしました。

3. 内部監査の実施

社長直轄の監査部が、内部監査年間計画に基づき当社及びグループ各社の内部監査を実施し、それぞれの検証結果を監査報告書として取りまとめ、社長及び監査役に対して報告いたしました。

4. グループ管理体制

当社は、取締役会及び経営会議においてグループ各社から経営状況等の報告を受けました。また、グループ各社に対する監査役往査及び監査部監査の結果につき報告を受けました。

5. 監査役の職務執行

監査役は、監査役会で定めた監査計画に基づき、監査を実施いたしました。また、取締役会や経営会議等に出席する他、会計監査人や監査部との間で情報交換を行うことで、監査業務の実効性の確保に努めました。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 6 社

連結子会社の名称

株式会社協栄システム

協栄マリンテクノロジー株式会社

KYOEI ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD

KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED

KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD.

KYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.

協栄サーキットテクノロジー株式会社及びKYOEI ELECTRONICS AMERICA INC.は、当連結会計年度において清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD.及びKYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

(イ) 商品及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(ロ) 原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(ハ) 製品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～38年
機械装置及び運搬具	7～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェアについては市場販売目的のものは原則3年以内の見込販売数量等に基づく償却額と原則3年以内の残存有効期間に基づく均等配分額を比較しいずれか大きい額を計上し、自社利用のものについては原則として社内における利用可能期間（5年以内）による定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社取締役への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社執行役員への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 工事損失引当金

ソフトウェア等の請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

⑥ 事業撤退損失引当金

プリント配線板製造事業の事業撤退に伴い、発生が見込まれる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用しております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 半導体デバイス事業

半導体デバイス事業においては、半導体、電子デバイス、電子材料等の販売、保守サービス及びIC設計を行っております。

商品販売に係る収益は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内取引においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したもののについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

② プリント配線板事業

プリント配線板事業においては、プリント配線板の販売を行っております。

商品販売に係る収益は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内取引においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

③ 産業機器システム事業

産業機器システム事業においては、FA・環境システム設備等の販売及び保守サービスを行っております。

商品又は製品販売に係る収益は、主に支配が顧客に移転したときに、原則として顧客の納品確認に基づき一時点で認識しております。なお、販売した商品又は製品に対して別途の契約に基づく保守サービスを提供しております。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

④ システム開発事業

システム開発事業においては、ソフトウェア開発・システム開発及び情報システム機器・電子機器・パッケージソフト等の販売及び保守サービスを行っております。

ソフトウェア開発・システム開発に係る収益は、支配が顧客に移転したときに認識しており、原則として顧客の納品確認に基づき一時点で認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

⑤ その他

その他（協栄マリンテクノロジー株式会社）においては、船舶・航空機用救命器具類の整備及び販売を行っております。

船舶・航空機用救命器具類の整備に係る収益は、主に支配が顧客に移転したときに、原則として顧客の納品確認に基づき一時点で認識しております。

船舶・航空機用救命器具類の販売に係る収益は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内取引においては、出荷から納品までの期間が数日であるため、出荷時点において収益を認識しております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

当社では為替予約取引は通常の営業取引に係る為替リスク回避の目的で実需の範囲内で利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

また、当社が利用している為替予約は、リスク管理方針に従い実需取引により実行しており、予約した段階でその後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(収益認識に関する注記)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	半導体 デバイス事業	プリント 配線板事業	産業機器 システム事業	システム 開発事業	その他	計
売上高						
顧客との契約から生じる収益	37,918,224	5,036,946	8,824,297	5,298,049	631,784	57,709,302
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	37,918,224	5,036,946	8,824,297	5,298,049	631,784	57,709,302
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	4,392	77,001	175	81,568
計	37,918,224	5,036,946	8,828,689	5,375,050	631,959	57,790,871

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「3. 会計方針に関する事項」の「(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	18,993,334
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	18,529,472
契約負債(期首残高)	562,774
契約負債(期末残高)	596,708

(注) 1. 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、「受取手形及び売掛金」及び「電子記録債権」に含まれており、契約負債は流動負債の「契約負債」及び固定負債の「その他」に含まれております。

契約負債の内訳は、主に商品の引渡し前に顧客から受け取った前受金と保守契約にかかる顧客からの前受金に関連するものであります。

2. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた額は、224,176千円であります。

3. 当連結会計年度における過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引金額の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	209,260
1年超2年以内	92,540
2年超3年以内	90,522
3年超4年以内	86,546
4年超5年以内	80,758
合計	559,627

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）	905,324

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得がその見積り額を下回る場合、繰延税金資産が取崩され、税金費用が計上される可能性があります。

2. 固定資産の減損損失

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	777,237
無形固定資産	370,160
減損損失	233,911

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 707,986千円

(連結損益計算書に関する注記)

関係会社清算益

当社の連結子会社である協栄サーキットテクノロジー株式会社及びKYOEI ELECTRONICS AMERICA INC.の清算に伴うものであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 3,193,545株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年 度 期 首 の 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	188,174株	272株	3,700株	184,746株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加272株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,700株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。
3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「役員向け株式給付信託 (RS交付型)」が保有する当社株式36,300株が含まれております。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1 株 当 たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年5月27日 取 締 役 会	普 通 株 式	167,495千円	55円	2024年3月31日	2024年6月12日
2024年10月30日 取 締 役 会	普 通 株 式	167,487千円	55円	2024年9月30日	2024年12月2日

- (注) 1. 2024年5月27日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託 (RS交付型)」が保有する当社株式に対する配当金2,200千円が含まれております。
2. 2024年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託 (RS交付型)」が保有する当社株式に対する配当金1,996千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1 株 当 たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年5月27日 取 締 役 会	普 通 株 式	利益剰余金	167,480千円	55円	2025年3月31日	2025年6月11日

- (注) 2025年5月27日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託 (RS交付型)」が保有する当社株式に対する配当金1,996千円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、販売計画及び設備投資計画に基づき必要な資金を主に銀行借入等で調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は原則行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの「得意先信用管理取扱規則」に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

また、海外向けの売上等によって発生する外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、営業債務を外貨建てにすることにより為替リスクを軽減し、また、実需の範囲内で、財務担当部門が為替予約取引の実行及び管理を行っております。

投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6カ月以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に長期債務の借換え及び設備投資に係る資金調達であります。また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社では、半期毎の事業計画に基づき財務担当部門が資金繰計画を作成し、毎月見直しをするとともに手許流動性の維持・確保などにより流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、財務担当部門が当該案件毎に「職務権限規則」に定める決裁権者による決裁を受け、信用度の高い国内の銀行との間でのみ行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。
なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額60,106千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」及び「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券	4,473,955	4,473,955	—
資産計	4,473,955	4,473,955	—
社債（※1）	600,000	593,719	(6,280)
長期借入金（※2）	5,817,500	5,773,398	(44,101)
負債計	6,417,500	6,367,117	(50,382)
デリバティブ取引（※3）	4,740	4,740	—

（※1）社債には、1年内償還予定の社債を含めております。

（※2）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	4,473,955	—	—	4,473,955
デリバティブ取引 通貨関連	—	4,740	—	4,740
資産計	4,473,955	4,740	—	4,478,695

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年内償還予定含む)	－	593,719	－	593,719
長期借入金 (1年内返済予定含む)	－	5,773,398	－	5,773,398
負債計	－	6,367,117	－	6,367,117

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・デリバティブ取引

為替予約の時価は、店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・社債（1年内償還予定含む）

当社の発行する社債の元利息を、同様の社債において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金（1年内返済予定含む）

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利息を、同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
現金及び預金	4,218,262	－	－	－
受取手形及び売掛金	15,927,786	－	－	－
電子記録債権	2,601,686	－	－	－
合計	22,747,734	－	－	－

(注) 3. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超2年内	2年超3年内	3年超4年内	4年超5年内	5年超
短期借入金	1,298,712	－	－	－	－	－
社債	200,000	200,000	200,000	－	－	－
長期借入金	2,217,000	1,617,000	983,500	625,000	375,000	－
合計	3,715,712	1,817,000	1,183,500	625,000	375,000	－

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 6,313円40銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 571円54銭 |

(注) 「役員向け株式給付信託 (RS交付型)」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (当連結会計年度36,300株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (当連結会計年度37,125株)。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(役員向け株式給付信託 (RS交付型))

当社は、当社の取締役 (社外取締役及び国内非居住者を除きます。以下も同様とします。) 及び執行役員 (国内非居住者を除きます。以下も同様とし、取締役と併せて「取締役等」といいます。) の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めること、及び取締役等の在任中に株式を交付し、退任までの譲渡制限を付すことで、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、本制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」 (実務対応報告第30号 平成27年3月26日) に準じております。

1. 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託 (以下、「本信託」といいます。) が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程に基づいて、取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式 (以下、「当社株式」といいます。) を、本信託を通じて、取締役等に交付する株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象期間の最終事業年度の業績確定後とし、取締役等が在任中に当社株式の交付を受ける場合は、交付前に当社と取締役等との間で譲渡制限契約を締結の上、退任時までの譲渡制限を付しております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は73,108千円、株式数は36,300株であります。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

(イ) 子会社株式 移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

(イ) 商品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(ロ) 製品及び仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～38年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェアについては市場販売目的のものは原則3年以内の見込販売数量等に基づく償却額と原則3年以内の残存有効期間に基づく均等配分額を比較しいずれか大きい額を計上し、自社利用のものについては原則として社内における利用可能期間 (5年以内) による定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社取締役への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社執行役員への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 工事損失引当金

ソフトウェア等の請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(7) 事業撤退損失引当金

プリント配線板製造事業の事業撤退に伴い、発生が見込まれる損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 半導体デバイス事業

半導体デバイス事業においては、半導体、電子デバイス、電子材料等の販売、保守サービス及びIC設計を行っております。

商品販売に係る収益は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内取引においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

(2) プリント配線板事業

プリント配線板事業においては、プリント配線板の販売を行っております。

商品販売に係る収益は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内取引においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

(3) 産業機器システム事業

産業機器システム事業においては、FA・環境システム設備等の販売及び保守サービスを行っております。

商品又は製品販売に係る収益は、主に支配が顧客に移転したときに、原則として顧客の納品確認に基づき一時点で認識しております。なお、販売した商品又は製品に対して別途の契約に基づく保守サービスを提供しております。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

(4) システム開発事業

システム開発事業においては、ソフトウェア開発・システム開発及び情報システム機器・電子機器・パッケージソフト等の販売及び保守サービスを行っております。

ソフトウェア開発・システム開発に係る収益は、支配が顧客に移転したときに認識しており、原則として顧客の納品確認に基づき一時点で認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

当社では為替予約取引は通常の営業取引に係る為替リスク回避の目的で実需の範囲内で利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

また、当社が利用している為替予約は、リスク管理方針に従い実需取引により実行しており、予約した段階でその後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類に与える影響はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表」「(収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当該事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）	882,970

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得がその見積り額を下回る場合、繰延税金資産が取崩され、税金費用が計上される可能性があります。

2. 固定資産の減損損失

(1)当該事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産	615,159
無形固定資産	369,569
減損損失	268,528

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 532,181千円

2. 保証債務

下記の子会社の金融機関からの借入金について、債務保証を行っております。

KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED 3,712千円

下記の子会社の電子記録債務について、債務保証を行っております。

株式会社協栄システム 4,752千円

協栄マリンテクノロジー株式会社 17,153千円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）

関係会社に対する短期金銭債権 2,434,948千円

関係会社に対する短期金銭債務 99,221千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

関係会社に対する売上高 6,374,105千円

関係会社からの売上原価、販売費及び一般管理費 1,033,806千円

関係会社との営業取引以外の取引高 316,839千円

2. 関係会社清算損

当社の連結子会社である協栄サーキットテクノロジー株式会社及びKYOEI ELECTRONICS AMERICA INC.の清算に伴うものであります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 184,746株

(注) 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、「役員向け株式給付信託（RS交付型）」が保有する当社株式36,300株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	186,624千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,018千円
事業撤退損失引当金	12,248千円
株式給付引当金	3,421千円
投資有価証券評価損	29,278千円
保証金評価損	41,560千円
固定資産減損損失	84,430千円
関係会社株式評価損	216,480千円
資産除去債務	39,002千円
税務上の繰越欠損金	628,794千円
その他	100,015千円
繰延税金資産小計	1,352,875千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△110,545千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△359,360千円
評価性引当額小計	△469,905千円
繰延税金資産合計	882,970千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△213,868千円
資産除去債務に対応する除去費用	△32,615千円
その他有価証券評価差額金	△1,027,642千円
その他	△4,615千円
繰延税金負債合計	△1,278,741千円
繰延税金資産（△負債）の純額	△395,771千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
住民税均等割等	1.23%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.87%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.48%
税率変更による影響	△0.26%
評価性引当額の増減	△12.58%
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	△5.16%
その他	△0.61%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.63%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が24,688千円増加し、法人税等調整額が4,654千円、その他有価証券評価差額金が29,342千円それぞれ減少しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住 所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人 主要 株主	三菱電機(株)	東京都千代田区	175,820,770	重電システム、産業メカトロニクス、情報通信システム、電子デバイス及び家庭電器等の製造、販売	被所有 直接 18.5	—	三菱電機製品の販売代理店契約の締結	当社ソフトウェア製品等の販売	299,547	売掛金	60,257
								商品の購入	6,649,803	買掛金	1,618,925
										未収入金	108,824

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社ソフト製品等の販売については、市場価格、総原価等を勘案して当社見積り価格を提示し、物件毎に価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 商品の購入については、市場の実勢価格、並びに三菱電機株式会社より提示された価格を基に決定しております。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	住 所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	協栄サーキットテクノロジー(株)	東京都品川区	300,000	プリント配線板等の製造	所有 直接 100	兼任 3名	当社製品のプリント配線板の製造	債権放棄	2,978,460	—	—
	KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD.	中国	578,275	電子部品、電子機器等の販売	所有 直接 100	兼任 2名	当社製品及び商品の販売	商品の販売	4,071,458	売掛金	2,053,568

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の販売及び商品の購入についての価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、取引価格を決定しております。
- (2) 協栄サーキットテクノロジー株式会社は2025年2月26日に清算終了しております。当社はこの清算に際し、同社に対する貸付金等2,978,460千円の債権放棄を行っております。
これにより、同社に対する貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金を取り崩しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 5,739円49銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 526円22銭 |

(注) 「役員向け株式給付信託 (RS交付型)」が保有する当社株式を、「1 株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (当事業年度36,300株)。また、「1 株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (当事業年度37,125株)。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

「連結注記表」「(その他の注記) (役員向け株式給付信託 (RS交付型))」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。